

職域フリーローン

令和6年6月3日現在

商 品 名	職域フリーローン
ご 利 用 い た だ け る 方	以下のすべてを満たす方がご利用いただけます。 (1) 当金庫と「パートナーズ協定」契約がある事業所またはたちばなビジネスクラブ未来会員事業所にお勤めの経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員も含む） (2) 申込時年齢が満20歳以上で、当金庫の会員又は会員の資格を有する方 (3) しんきん保証基金の保証を受けられる方
お 使 い み ち	自由(事業性資金・おまとめ資金も可) ※投機的な性格の資金は対象外
ご 融 資 金 額	500万円以内
ご 利 用 期 間	3ヶ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	固定金利…契約時の当金庫所定の利率となります。
ご 返 済 方 法	契約時に指定した返済用口座より毎月元金均等または元利均等返済となります。 ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。
保 証 人 ・ 担 保	(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。
必 要 書 類	(1)本人確認書類 (2)年収確認書類(融資金額300万円を超える場合は必要)
手 数 料 ・ 保 証 料	(1)当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 (2)保証料はご融資金利に含まれます。
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
そ の 他	(1)お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (2)FAX、郵送により申込可能です。ただし正式なローンご契約時には窓口にご来店いただきます。

	※チラシ裏面の仮審査申込書をご利用ください。FAXは24時間受付中です。
--	--------------------------------------

	(3)ご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。
--	---